

令和7年度

生徒募集要項

特別選抜



長崎県立長崎南高等学校

1 募集定員、実施内容等

(1) 育成したい生徒像・求める生徒像

【育成したい生徒像】

- 社会に貢献できる「力」や自他尊重の態度を身につけた生徒
- ・自己の将来像と大学をはじめとする上級学校での深い学びとをつなぎ、その実現に向け「自ら動き、学ぶ」生徒
- ・高い自己管理能力を有し、論理的・科学的な視点で課題の解決を図ることができる生徒
- ・品性ある言動を為すことができる、心身共にたくましい生徒
- ・他者と協働し、主体的に物事に取り組むためのコミュニケーション能力を有する生徒

【求める生徒像】

- ①将来の目標を踏まえて大学をはじめとする上級学校への進学を目指し、教科学習や探究活動に自覚を持って取り組む生徒
- ②SSH 課題研究に高い興味関心を持ち、科学部に入部するなどして科学的・実践的な課題解決能力の向上を目指す生徒
- ③部活動において高い能力と実績を有し、全国での活躍を目指すなどの高い目標を掲げながら、学習と部活動の両立に挑み続ける生徒

<特別選抜において特に求める生徒像>

部活動や探究活動において中心となって活躍できる生徒

(2) 募集定員

課程・学科名	全募集定員	特別選抜	一般選抜
全日制・普通科	240名	36名	204名

(3) 検査方法等

選抜区分	募集定員 (名)		検査の方法等	各検査項目等の比重		
				調査書等	面接	プレゼンテーション
自己推薦①	36	24以内	個人面接	8	2	—
自己推薦②		12以上	面接	5	5	—

2 志願資格

(1) 応募資格

次のいずれかに該当する者とする。

- ア 中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は令和7年3月に卒業する見込みの者
- イ その他、本県教育委員会が定める応募資格を有する者

(2) **自己推薦①**

2の(1)の要件を満たし、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、かつ本校に進学する強い意志を持ち、原則として個別に本校から在籍中学校長を通じて受験の案内があり、本校の求める生徒像に合致する者で、入学後も継続的に活動を希望する者とする（手続きの詳細については、事前に中学校に相談すること）。

ただし、特別選抜の自己推薦①と自己推薦②を同時に志願することはできない。

なお、県外からの志願者は自己推薦①の対象者から除く。

【適用分野・部活動名等】

陸上競技、野球、ラグビー、サッカー、バスケットボール男子、ハンドボール男子、吹奏楽

【評定基準等】なし

(3) **自己推薦②**

2の(1)の要件を満たし、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績をもつと自ら認める者で、かつ本校に進学する強い意志を持つ者とする。

ただし、特別選抜の自己推薦①と自己推薦②を同時に志願することはできない。

【評定基準】

1の(1)に示す【求める生徒像】の①に該当する場合は4.0以上、②・③に該当する場合は3.0以上

3 通学区域

長崎県立高等学校の通学区域に関する規則に定めるところによる。

選抜区分	通 学 区 域
自己推薦①	県全域
自己推薦②	県南学区〔長崎市・西海市(大崎中学校区を除く)・西彼杵郡〕 諫早市のうち琴海中学校区

※ 通学区域外からの志願者は、募集定員の7%以内の範囲で合格者を決定する。

4 入学願書等の受付期間

1月14日(火)～1月20日(月) *必着

※受付時間は9時から16時(最終日は15時)までとする。

5 志願の手続き

高等学校への入学志願は、特別選抜、一般選抜、チャレンジ選抜それぞれ1校に限る(併願はできない)ものとする。ただし、特別選抜で合格した者は、一般選抜に志願することはできない。

志願に係る各様式は、原則として県教育委員会のホームページから中学校で取得し、志願者に提供すること。

- (1) 志願者は次に示すものを作成、添付し、中学校長を通じて本校校長に提出する。

自己推薦①	自己推薦②
<ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜(自己推薦①・自己推薦②)入学願書(様式1-1) ・選抜手数料2,200円(普通為替又は定額小為替でも可) 	<ul style="list-style-type: none"> ・写真票(様式3-6)
<ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜(自己推薦①)自己推薦書(様式2-1) ・添付資料(賞状・新聞記事等の写し〔A4サイズ〕) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別選抜(自己推薦②)自己推薦書(様式2-2) ・備考欄に1の(1)に示す【求める生徒像】①・②・③のいずれに該当するかを番号で記載する ・添付資料(合格証明書、賞状・新聞記事等の写し〔A4サイズ〕)

- (2) 自己推薦②において、県内の志願者で、令和7年4月ごろまでに、保護者が転勤等のため、本校通学区域(県南学区等)に住所を変更し、本校を区域内志願する場合は、在籍(又は出身)中学校長に願い出て証明を受けた「県内特殊事情証明願」(様式4-2)に、保護者の「転勤証明」又は移転先の「住民票の写し」等を添付のうえ、(1)の書類とともに本校校長に提出する。
- (3) 自己推薦②において、県外からの入学を志願する場合は、令和6年12月20日(金)までに本校に電話で申し出ること。また、「県外からの入学志願届」(様式4-3)に、「保護者等の住民票の写し」又は「保護者等の転勤証明 等」の証明書類を添付のうえ、(1)の書類とともに本校校長に提出する。
- (4) 障害等があるため、通常の方法による受検が困難と認められる場合、中学校長は入学願書受付期間より前、又は入学願書受付期間に本校校長に対し、受検上必要と考えられる配慮措置について申請を行う。申請は、当該受験者の志願の予定が明らかとなった時点からできるだけ速やかに行うこと。
- なお、障害等の種類や程度により、志願の予定が明らかになる以前においても相談の必要があると判断した場合、中学校長は市町教育委員会を通じて県教育庁高校教育課長あて申請を行うこと。
- 申請にあたっては、いずれの場合も公文書(様式任意)で行うこと。その際、必要に応じて「配慮措置申請書」(様式4-1参考様式)を使用してもよい。
- (5) 中学校長は、志願者から提出される(1)の書類と選抜手数料、必要な場合は(2)又は(3)の書類に、次に示す書類を添えて本校校長に提出する。なお、いったん受理した入学願書等は、理由のいかんを問わず返還しない。また、入学願書提出後の志願先の変更は認めない。

- | | | |
|---|--------------|--------------------|
| a | 志願者名簿(様式3-1) | ※選抜ごとに作成する。 |
| b | 調査書(様式6-1) | ※令和6年12月末日現在で作成する。 |
| c | 成績一覧表(様式6-2) | |
| d | 送り状(様式3-2) | ※選抜ごとに作成する。 |

- (6) (5)の書類を郵送する場合は、必ず簡易書留とし、返信用にあて先(中学校長)を明記したレターパックプラス(600円)を同封すること。
- (7) 他の公立高等学校と併願している場合や提出した書類に虚偽の記載があった場合には、受検又は合格を取り消すことがある。

6 検査の期日及び日程

期日：令和7年1月28日（火）

9:00	9:00～9:30	9:40～
集合	点検、諸注意	面接

7 受検上の注意

- (1) 遅刻すると受検できないことがあるので、早めに登校すること。
- (2) 受検票は検査当日必ず持参すること。受検票を紛失したときは、ただちに受付(本校事務室)に申し出て再交付を受けること。
- (3) 受検者は、受検票・筆記用具・腕時計・上履き・上履き入れ用の袋を準備すること。
- (4) 検査場では上履きが必要なので必ず用意すること。詳細については、受検受付時に配付する注意事項を確認すること。

8 合格者の発表

1月31日(金)14時に本校ホームページにおいて受検番号のみを発表する。

※ 電話による問い合わせには応じない。

9 合格者登校（オリエンテーション）

- (1) 合格者は保護者同伴のうえ3月の指定された日に必ず登校すること。
- (2) 合格者登校日の日程については、本校ホームページに掲載するとともに、検査当日に受検者へ連絡する。
- (3) 当日は、入学に関する手続き等の説明や入学後の生活に関する指導、教科書・その他の学用品の販売、制服の注文等を行う。

10 特例措置

本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、本検査場及び別室での受検が困難な状況が生じた場合は、その志願者の受検機会を確保するため、特例措置を行う。

(1) 特例措置の対象

原則として以下の事由によるものとする。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良、不慮の事故等による骨折等、本人に帰責されない身体・健康上の理由により、本検査を受検できないと判断された者
- ② 検査当日の保護者の葬儀等、本検査の受検ができない相当の理由があると判断された者。

(2) 特例措置の申請

特例措置の希望がある場合は、中学校長を通じて直ちに、本校校長に電話で連絡するとともに、1月28日(火)10時までに「特別選抜及び離島留学特別選抜における特例措置願」(様式5-1)を本校校長に提出する。さらに中学校長は、1月29日(水)12時までに、「受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類(医師の診断書等)」を本校校長に提出する。ただし、医療機関による証明が困難な場合は、「特例措置に係る理由書」(様式5-2)を提出すること。なお、虚偽の申請が明らかになった場合は、合格及び入学を取り消すこととする。

(3) 特例措置による合格者の発表

1月31日(水)14時に本校ホームページにおいて受検番号のみを発表する。

※ 電話による問い合わせには応じない。

入学者選抜に関する問い合わせ

長崎南高校・入学者選抜担当(吉田、近藤英)

〒850-0834 長崎市長小島4丁目13-1

TEL 095-824-3135

FAX 095-824-3138

URL <https://nagasaki-minami.net/>

※電話による問い合わせは、平日の8:30～16:30にお願いします。